

11 番	馬嶋 みゆき 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 身寄りがいない方々への支援</p> <p>【趣旨】 国立社会保障・人口問題研究所が2024年に出した推計では2050年には全世帯の約1/5が一人暮らしの高齢者世帯、また未婚率は女性約3割、男性約6割としている。このことから今後、身寄りのない方は増加していくと見込まれる。ご本人の生活での困難や将来不安、自治体の対応など課題は多く、国も身寄りのない高齢者が抱える課題の解決に動き出している。今後、市民が一人暮らしでも歳をとっても安心して暮らせる瀬戸市となるよう、身寄りのない方々への支援について伺う。 ※「身寄りがいない方」とは親族がいても疎遠で頼れる方がいない場合も含みます。</p>	<p>(1) 日常生活における課題と対応</p> <p>(2) 死後事務等の課題と対応</p>	<p>①身寄りのない方が入院や施設入所をする際の課題として身元保証がある。総務省が関東の自治体や病院・介護保険施設等を対象とした調査では、保証人を求める病院・施設は9割以上、保証人不在の場合については病院・施設の約60%が「身元保証等が必要な場面ごとに個別に判断している」と回答し、約15%が「入院・入所をお断りする」と回答している。本市の病院や介護施設について保証人不在の場合の入院・入所の受入状況等は把握しているか伺う。</p> <p>②身元保証人が求められる理由としては、緊急時の連絡や入院入所中の物品準備、経済的保証、退院支援、遺体や遺品の取り扱い、医療行為への同意などがある。保証人不在の場合、スムーズな治療や必要な支援を受けられない事態も考えられるが、本市の医療・介護の現場においては、保証人不在の場合どのように判断され対応がなされているか現状を伺う。</p> <p>③誰もが急なケガや病気でサポートを必要とする状況になることはある。しかし頼れる方がいない場合には入院時や通院時、買物や入出金などの金銭管理等、生活に困難が生じる。身寄りのない方が抱える生活支援のニーズに対して、医療機関や福祉施設とどのように連携し、サポートをするか伺う。</p> <p>①本市に居住し身寄りがいないと思われる方が死亡した場合、行政において扶養義務者・相続人・葬祭人の調査が必要となり、市職員の業務負担が考えられる。戸籍調査等に要する期間や手順についてはどのようなか伺う。</p>

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
 2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
 3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

11 番	馬嶋 みゆき 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>②身寄りがないことが判明し、火葬を行う場合の葬祭費用については、どのような対応となるか伺う。</p> <p>③総務省が全国の市区町村を対象に行った「引取者のない死亡人の遺骨の保管状況」の調査結果を見ると、遺骨を保管していない自治体もある。本市の遺骨の取り扱いについて伺う。</p> <p>④死亡に伴い、死亡届をはじめとする年金や介護・健康保険などの届出や手続きが必要となるが、行政の対応可能範囲を伺う。</p> <p>⑤相続人がいない場合、現預金・土地家屋・遺品等が残される。家屋については所有者不明の空き家となる懸念もあるが、残された遺留金・遺留物品等については、どのような処理がされるのか伺う。</p> <p>⑥お亡くなりになってから、火葬に至るまでの手続き等、すべての手続きが完了するまでの課題について伺う。</p> <p>⑦死後の葬儀や納骨、遺産等について、ご本人の希望がある場合には意思を尊重し実行するための手段として遺言書や死後事務委任契約などがある。ご本人の意思を明確にするだけでなく、行政にとっても死後の手続きを迅速に進められることから有効と考えるが、必要とする方への相談や情報提供など、現状の支援について伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

11 番	馬嶋 みゆき 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 支援体制の構築	<p>①「身元保証人」については代行を行う業者も存在するが、トラブルも多く報告されている。なにより頼れる身内がないご高齢の方などが適切な業者を探すことは大変困難と考える。また葬儀の手配や遺品整理、死後の必要な手続きについては死後事務委任契約があるものご本人の死後、契約が履行されたかの確認ができないことに不安の声もある。このような状況から、行政など公的機関が関与することが望まれるが見解を伺う。</p> <p>②身寄りのない方が自らの意向に基づき遺産等について適切な準備を進められるよう、例えば遺言書の書き方、不動産の処理といった具体的なテーマの講座や相談会の開催、終活支援に関する情報提供や相談窓口の設置、専門家の紹介などのサポート体制の構築が必要と考えるが、見解を伺う。</p> <p>③国は身寄りのない高齢者が直面する課題に対応するため、今年度からモデル事業を進めている。また身元保証に代わる支援や死後事務委任契約を社会福祉協議会の事業とし、課題の解決に取り組んでいる自治体も既にあるが、積極的な支援について本市ではどのような見解か伺う。</p> <p>④本市では全国的にも数少ない居住支援協議会を設置し、地元民間業者と連携して居住支援法人を中心に細やかな支援が行われている。今後、身寄りがない・頼れる親族がない市民が安心して暮らすための選択肢として、この支援ネットワークを拡充し、包括的な支援体制の構築で課題に対応してはと考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。